

令和5年度 資格再審査 Q&A

(Webシステム／被保険者用)

令和5年 8月 作成

関西電力健康保険組合

【審査全般について】

- 全般-Q1. パンフレットに「健康保険法に則り」とあるが、どのような法律ですか。
- 全般-Q2. 先日、子供が会社を退職し、扶養手続きを行ったが、名前が画面に表示されていません。
- 全般-Q3. 昨年、無職の被扶養者に一時的な収入がありました。入力方法、必要書類を教えてください。
- 全般-Q4. 前年の収入を記載するにあたり、「所得ではなく収入」の意味がわかりません。
- 全般-Q5. 画面に表示されている氏名の一部が「□」となっており、漢字表記がされていません。登録の間違いですか。訂正する必要はありますか。
- 全般-Q6. 審査が終わったことは、画面で確認できますか。

【システムの使い方】

- シス-Q1 初回ログイン方法がわかりません。
- シス-Q2 ユーザーIDは何を入力すればよいですか。
- シス-Q3 ログインパスワードはどのように設定すればよいですか。
- シス-Q4 社給メールアドレスが登録されているがどうしても変更したい。どうすればよいですか。
- シス-Q5 ユーザーIDを忘れてしまいました。どうすればよいですか。
- シス-Q6 パスワードを忘れてしまいました。どうすればよいですか。
- シス-Q7 提出期限までに必要書類等が準備できません。どうすればよいですか。
- シス-Q8 必要書類をシステムにアップロードしますが、アップロードファイルの形式に制限はありますか。
- シス-Q9 アップロードするファイルの容量に制限はありますか。
- シス-Q10 スマートフォンからデータを添付したいが、どのような端末でも大丈夫ですか。
- シス-Q11 個人情報をweb上にアップロードしますが、情報セキュリティ対策は大丈夫ですか。
- シス-Q12 パスワードを10回間違えてロックがかかってしまった。どうすればよいですか。

【無職無収入について】※学生関連含む

- 無職-Q1 同居の妻(又は夫)は、前年から今まで「無職無収入」です。入力方法と必要書類を教えてください。
- 無職-Q2 所得証明書や非課税証明書は、どこに行けばもらえますか。
- 無職-Q3 大学生でアルバイト等もしていません。令和4年から現在まで無収入です。必要書類を教えてください。
- 無職-Q4 子が令和5年3月に大学を卒業しました。その後無職です。必要書類を教えてください。
- 無職-Q5 子が令和5年3月に大学を卒業し、就職をしました。入力方法を教えてください。
- 無職-Q6 令和4年は予備校生、令和5年4月から大学生です。必要書類を教えてください。
- 無職-Q7 子が海外の大学に在籍しています。必要書類を教えてください。
- 無職-Q8 無職の学生ですが奨学金をもらっています。奨学金は収入に含まれますか。
- 無職-Q9 扶養している子は、現在無職無収入ですが、令和4年は海外で暮らしていました。そのため市役所で所得証明書は発行できないと言われたが、どうすればよいですか。
- 無職-Q10 無職無収入で、令和4年は予備校等にはいかず、浪人をしていました。令和5年4月から学生になったが、学生証の写しでもよいですか。

【給与収入者について】

- 給与-Q1. 令和4年はアルバイトをしていましたが、現在は無職無収入です。入力方法と必要書類を教えてください。
- 給与-Q2. 令和4年は無職無収入でしたが、令和5年からパート勤務をしています。入力方法と必要書類を教えてください。
- 給与-Q3. 令和4年分源泉徴収票を紛失しました。勤務先から「給与証明書」をもらっていますが、代用できますか。
- 給与-Q4. 源泉徴収票を確定申告で提出してしまいました。「確定申告書」でも代用できますか。
- 給与-Q5. 勤務先から源泉徴収票が発行されず、所得証明書にも給与収入が表示されていません。必要書類を教えてください。
- 給与-Q6. 複数箇所勤務をしています。確定申告はしておらず、源泉徴収票も発行されていません。必要書類を教えてください。
- 給与-Q7. パート勤務による給与収入があります。必要書類は「給与明細書」で大丈夫ですか。
- 給与-Q8. 『市町村民税の「課税証明書」』とはどのようなものですか。
- 給与-Q9. 大学生ですが昨年(令和4年)からアルバイトによる給与収入があります。必要書類を教えてください。

【自営業者について】

- 自営-Q1 被扶養者は自営業をしています。入力方法と必要書類を教えてください。
- 自営-Q2 被扶養者は自営業をしています。確定申告をしていません。必要書類を教えてください。
- 自営-Q3 確定申告書の写しを紛失しました。必要書類はどうすればよいですか。
- 自営-Q4 確定申告を電子申請で行ったのですが、確定申告書の写しをとっていませんでした。どうすればよいですか。
- 自営-Q5 令和4年10月に自営業を廃業し、現在は無職です。必要書類を教えてください。

--- 目 次 ③ ---

【年金収入者について】

- 年金-Q1 被扶養者は年金による収入があります。入力方法と必要書類を教えてください。
- 年金-Q2 令和5年から年金をもらい始めました。年金振込通知書等は必要ですか。
- 年金-Q3 年金受給者の必要書類は「源泉徴収票」では代用できませんか。
- 年金-Q4 年金振込通知書を紛失してしまいました。どうすればいいですか。
- 年金-Q5 今回の資格再審査では、令和4年の収入を確認することになっているが、直近(令和5年)の年金額改定通知書や年金振込通知書を必要書類としている理由は何ですか。

【別居者について】

- 別居-Q1. 別居者を被扶養者とする場合の条件(「仕送り」等)を教えてください。
- 別居-Q2. 令和4年は別居していた被扶養者と、令和5年から同居しています。入力方法、必要書類を教えてください。
- 別居-Q3. 被扶養者と令和5年から別居しましたが、令和4年は同居しておりました。「仕送り証明書」は必要ですか。
- 別居-Q4. 自立支援施設等に入所のため、別居中の被扶養者がいます。入力方法、必要書類を教えてください。
- 別居-Q5. 子がボランティア活動のため海外に居住しており、被保険者からの仕送りで生活している。入金口座が現地の金融機関のため仕送り証明は現地語である。そのまま提出してもよいですか。

【共同扶養者について】

- 共同-Q1 共同扶養者がいますが、入力しなくてもよいですか。
- 共同-Q2 共同扶養する他の被保険者の収入が、今後、主たる生計維持者である自分(被保険者)よりも多くなる見込みがありますが、手続きは必要ですか。

【その他】

- その他-Q1 保険証を紛失または破損しました。どうすればよいですか。
- その他-Q2 被扶養者氏名、生年月日、続柄等の表示に誤りがありました。どうすればよいですか。

【審査全般について】

全般-Q1.	パンフレットに「健康保険法に則り」とあるが、どのような法律ですか。
全般-A1.	健康保険法施行規則第50条(被保険者証の検認または更新等)に明記されています。
全般-Q2.	先日、子供が会社を退職し、扶養手続きを行ったが、名前が画面に表示されていません。
全般-A2.	今回の資格再審の対象は、令和4年1月1日以降に扶養認定された方を除いています。よって、今年、扶養認定された方は対象外となりますので、お名前は表示されません。 なお、令和5年4月1日現在、22歳以下(生年月日が平成12年4月2日以降)の方も対象外となりますので、お名前は表示されません。
全般-Q3.	昨年、無職の被扶養者に一時的な収入がありました。入力方法、必要書類を教えてください。
全般-A3.	不動産の売却による不動産収入、株の売却による利子・配当収入、生命保険の満期や解約による返礼金などで得た一時的な収入について、「職業・収入欄」の中から該当する項目に✓をいれてください。 ✓した項目の下に収入額を入力する欄が表示されますので、年間の収入額を入力してください。 <必要書類> 得た収入について確定申告をされた方は、以下①の両方が必要書類となります。 ①令和4年分の確定申告書(第一表、第二表) ②収支内訳書 確定申告をされていない方は、収入額が確認できる書類を提出してください。 ・株の売却等による利子・配当収入がある方は、令和4年分取引報告書、取引残高報告書等 ・満期返戻金等がある方は、支払日、支払金額が確認できる保険金支払明細書等
全般-Q4.	前年の収入を記載するにあたり、「所得ではなく収入」の意味がわかりません。
全般-A4.	「収入」とは、手取額ではなく、所得税や社会保険料を引く前の額です。(自営業の場合は売上金額になります。複数の収入源がある人は合計額になります。) 「所得」とは、「収入」から必要経費を差し引いた額です。 健康保険法では以下のとおり定められていることから、所得ではなく「収入金額の確認が必要」となります。 健康保険法では、以下の通り定められています。 「認定対象者の年間収入が130万円未満(認定対象者が60歳以上の者である場合又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合)にあっては180万円未満)であって、かつ、被保険者の年間収入の2の1未満である場合は、原則として被扶養者に該当するものとする。こと。(※昭和52年4月6日 保発第9号・庁保発第9号 各道府県知事あて厚生省保険局長・社会保険庁医療保険部長通知)」

【審査全般について】

全般-Q5.	画面に表示されている氏名の一部が「□」となっており、漢字表記がされていません。 登録の間違ですか。訂正する必要はありますか。
全般-A5.	本システムでは、外字(「高」や「崎」なが)が表示されません。 お手持ちの保険証の印字に間違いがなければ、健康保険組合の基幹システムに正しく登録されておりますので、訂正の必要はありません。 外字(JIS規格に登録されている漢字)に変更される場合は、別途、「被保険者(被扶養者)氏名変更届」を提出してください。
全般-Q6.	審査が終わったことは、画面で確認できますか。
全般-A6.	被扶養者資格調査画面にて、審査状況を確認することができます。 「調査票を修正する」をクリックしていただくと、審査結果が表示されます。 最終チェック結果欄に「適合」と表示されていれば、審査が完了したことを示します。 なお、審査には時間を要しますので、あらかじめご了承ください。

【システムの使い方について】

シス-Q1.	初回ログイン方法がわかりません。
シス-A1.	<p>初めてログインする時は、お手元にご自身の保険証をご準備のうえ、以下5項目を入力してください。</p> <p>①保険者指定コード(全員共通):06271225 ②記号(全員共通):6148 ③番号:保険証に記載されている7桁の番号を入力してください ④生年月日:ご自身の生年月日を入力してください ⑤氏名(カナ):カタカナでご自身のお名前を入力してください。 全角・半角どちらでも可能です。名字と名前の間にスペースを入れる必要はありません。 ※詳細は、被保険者用操作マニュアル P1をご覧ください。</p>
シス-Q2.	ユーザーIDは何を入力すればよいですか。
シス-A2.	<p>初回ログイン時に、ご自身で設定されたユーザーIDを入力してください。 ユーザーIDは以下条件のとおり、ご自身で設定してください。</p> <p><条件> ・ユーザーIDで使用できる文字は、半角英字、半角数字、半角記号(@ - _ , +)です。 ・6文字以上50文字以内で設定してください。</p> <p>2回目以降、このIDでログインすることになるため、忘れないものを設定してください。 ユーザーIDを忘れた場合は、「シス-Q7」の回答「シス-A7」をご覧ください。</p>
シス-Q3.	ログインパスワードはどのように設定すればよいですか。
シス-A3.	<p>ログインパスワードは以下条件のとおり、ご自身で設定してください。</p> <p><条件> ①a~zの英字(小文字、大文字どちらでも可) ②0~9の数字 ③記号 をそれぞれ1文字以上組み合わせて「8桁以上20桁以内」で設定してください。 ※パスワードに使用できる記号は、「# ! @ - _ , +」です。 ※過去5回と同じパスワードは使えません。 ※パスワードの有効期間は200日です。 ※英小文字、英大文字の組み合わせは不要です [パスワードの例:kenpo@9511]</p>
シス-Q4.	社給メールアドレスが登録されているがどうしても変更したい。どうすればよいですか。
シス-A4.	<p>原則、事業主から提出された社給のメールアドレスをご登録しています。 どうしても変更が必要な場合は、お勤め先の健康保険担当箇所にお問合せください。</p>

【システムの使い方について】

シス-Q5.	ユーザーIDを忘れてしまいました。どうすればよいですか。
シス-A5.	ログイン画面に表示されている「ユーザーIDを忘れた方はこちら」をクリックしてください。 ユーザーID設定画面が表示されたら、初回ログイン時に入力した各項目(氏名、生年月日等)を入力 のうえ「ユーザーID確認メール送信」ボタンをクリックすると、登録済のメールアドレスにユーザーID Dが送信されます。
シス-Q6.	パスワードを忘れてしまいました。どうすればよいですか。
シス-A6.	ログイン画面に表示されている「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックしてください。 パスワード再設定画面が表示されたら、ユーザーIDを入力して「パスワード再設定メールを送信」ボ タンをクリックください。 登録済のメールアドレスに、パスワード再設定用のメールが届きますので、新しいパスワードを設定 してください。 ※過去5回までに設定したパスワードと同じパスワードは設定できません。
シス-Q7.	提出期限までに必要書類等が準備できません。どうすればよいですか。
シス-A7.	一旦、「未提出で進める」というボタンを活用することができます。 必要書類添付画面で「未提出で進める」ボタンをクリックして「有効」にすると、「コメント欄」への入 力が求められます。コメント欄に「資料取り寄せ中のため、〇月〇日提出予定」のように、入力してく ださい。 書類が整った段階で、再度「必要書類を確認・添付する」ボタンから入り、添付書類をアップロードし てください。 必ず、「健保への提出」まで終えていただくようお願いします。
シス-Q8.	必要書類をシステムにアップロードしますが、アップロードファイルの形式に制限はありますか。
シス-A8.	ファイル形式は画像ファイルJPGまたはPDFファイルで保存してください。 ファイルに開封パスワードの設定は不要です。 ※Excel、Word、PowerPointファイルでアップロードされると、正常に開かない可能性があります。
シス-Q9.	アップロードするファイルの容量に制限はありますか。
シス-A9.	システム上、5MB以内に設定されています。 5MBを超過しますと、アップロードできない場合があります。
シス-Q10.	スマートフォンからデータを添付したいが、どのような端末でも大丈夫ですか。
シス-A10.	利用可能なスマートフォン端末はAndroid搭載端末、ios搭載端末です。 <バージョン> - Safari11 以上 - Chrome 最新版

【システムの使い方について】

シス-Q11.	個人情報をweb上にアップロードしますが、情報セキュリティ対策は大丈夫ですか。
シス-A11.	ご利用のWebシステムについては、不正なアクセスに対する監視やSSI通信(インターネット上の情報を暗号化してデータ通信を行う)による情報セキュリティ対策が講じられているため安全です。安心してご利用ください。

シス-Q12.	パスワードを10回間違えてロックがかかってしまった。どうすればよいですか。
シス-A12.	ロックがかかってしまった場合は、お勤め先の健康保険担当箇所へ連絡してください。

【無職無収入について】※学生関連含む

無職-Q1.	同居の妻(又は夫)は、前年から今まで「無職無収入」です。入力方法と必要書類を教えてください。
無職-A1.	システム画面の「職業・収入欄」に表示されている「【配偶者】無職かつ無収入」を選択して入力してください。 収入に関する必要書類の添付は不要です。
無職-Q2.	所得証明書や非課税証明書は、どこに行けばもらえますか。
無職-A2.	お住まいの市区町村です。手続きの詳細については、ご自身でお住まいの市区町村窓口にお問い合わせください。 今回必要な証明書は、令和5年度(令和4年分)となりますので、お間違えのないようにお願いします。
無職-Q3.	大学生でアルバイト等もしていません。令和4年から現在まで無収入です。必要書類を教えてください。
無職-A3.	「学生証」(有効期限付き)または「在学証明書」(最新のものを)添付してください。
無職-Q4.	子が令和5年3月に大学を卒業しました。その後無職です。必要書類を教えてください。
無職-A4.	昨年在学していたことがわかる書類(卒業証書の写でも可)または令和5年度(令和4年分)非課税証明書を添付してください。 ※昨年、アルバイト等による収入があった方は、「必要書類一覧表」を確認のうえ、収入額がわかる書類を添付してください。
無職-Q5.	子が令和5年3月に大学を卒業し、就職をしました。入力方法を教えてください。
無職-A5.	就職で扶養から外す届出を既に提出している場合は、「【異動届減提出済】扶養削除」を選択ください。 これから届出をする場合は、「【異動届減未提出】扶養削除」を選択ください。 「被扶養者(異動)届」を提出する際は、添付書類として就職先の健康保険証(写)等を添付して、お勤め先の健康保険担当箇所へ提出してください。
無職-Q6.	令和4年は予備校生、令和5年4月から大学生です。必要書類を教えてください。
無職-A6.	令和5年に入学した大学の学生証を添付してください。
無職-Q7.	子が海外の大学に在籍しています。必要書類を教えてください。
無職-A7.	在籍している大学の「学生証」(有効期限付き)または「在学証明書」(最新のものを)添付してください。 ※なお、内容が現地語(英語等)で表記されている場合は、必ず和訳をご自身で行った上で提出してください。和訳は、余白に記入していただければ結構です。
無職-Q8.	無職の学生ですが奨学金をもらっています。奨学金は収入に含まれますか。
無職-A8.	返済が必要な奨学金は含まれません。返済が不要な奨学金は収入に含まれますので、金額がわかる書類を添付してください。 ※借入金と退職金等を除いて、生活費に充当できるお金を入手した場合は、全て収入となります。

【無職無収入について】※学生関連含む

無職-Q9.	扶養している子は、現在無職無収入ですが、令和4年は海外で暮らしていました。そのため市役所で所得証明書は発行できないと言われたが、どうすればよいですか。
無職-A9.	自己申告書に「①前年の収入」、「②所得証明書が提出できない理由」、「③申告内容に相違があった場合は遡って抹消されても異存ない」旨を記入し提出ください。 内容により、個別に判断させていただきます。
無職-Q10.	無職無収入で、令和4年は予備校等にはいかず、浪人をしていました。令和5年4月から学生になったが、学生証の写しでもよいですか。
無職-A10.	年齢等からみて、事由に蓋然性があれば学生証でも可とします。

【給与収入者について】

【前提】

パート・アルバイトによる収入については、1月1日～12月31日の総収入が130万円(60歳以上の人ならびに障害年金受給者は180万円)未満 かつ 月額が108,333円以下になるよう、確実に収入管理をお願いします。

給与-Q1.	令和4年はアルバイトをしていましたが、現在は無職無収入です。 入力方法と必要書類を教えてください。
給与-A1.	今回の資格再審査は、令和4年の収入確認を行うものです。 よって、現在は無職無収入であっても、職業・収入欄は「パート・アルバイト」を選択し、「令和4年1月～令和4年12月までの総収入額」を入力してください。(その他の入力は調査内容に沿って入力してください。) 必要書類は「令和4年源泉徴収票」または「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」です。
給与-Q2.	令和4年は無職無収入でしたが、令和5年からパート勤務をしています。 入力方法と必要書類を教えてください。
給与-A2.	今回の資格再審査は前年令和4年の収入確認を行うものです。 よって、令和4年は無職無収入であれば、職業・収入欄は「無職かつ無収入」を選択ください。(その他の入力は調査内容に沿って入力してください。) 必要資料について、配偶者以外の方は「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」が必要です。(非課税証明書でも可能です) 令和5年のパート勤務における給与収入についても、上記【前提】のとおり、確実に収入管理をお願いします。
給与-Q3.	令和4年分源泉徴収票を紛失しました。 勤務先から「給与証明書」をもらっていますが、代用できますか。
給与-A3.	必要な項目が記入されていれば代用できますので、給与証明書を添付してください。 なお、勤務先が2ヶ所以上など複数箇所ある場合は、勤務先ごとの給与支払額がわかる書類を添付してください。
給与-Q4.	源泉徴収票を確定申告で提出してしまいました。「確定申告書」でも代用できますか。
給与-A4.	必要な項目が記入されていれば代用できますので、確定申告書を添付してください。 なお、勤務先が2ヶ所以上など複数箇所ある場合は、勤務先ごとの給与支払額がわかる書類を添付してください。
給与-Q5.	勤務先から源泉徴収票が発行されず、所得証明書にも給与収入が表示されていません。 必要書類を教えてください。
給与-A5.	「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」を添付してください。 その他の収入がないか、その裏づけとして所得証明書を確認します。 調査票の収入欄には総収入額を入力してください。

【給与収入者について】

給与-Q6.	複数箇所勤務をしています。確定申告はしておらず、源泉徴収票も発行されていません。必要書類を教えてください。
給与-A6.	「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」を添付してください。その他の収入がないか、その裏づけとして所得証明書を確認します。 調査票の収入欄には総収入額を入力してください。

給与-Q7.	パート勤務による給与収入があります。必要書類は「給与明細書」で大丈夫ですか。
給与-A7.	給与明細書は、給与累計が記載されているものであっても、必要書類として認めておりません。次のいずれかの書類を添付してください。 ○令和4年分源泉徴収票(令和4年1月1日～令和4年12月31日間の収入がわかるもの) ○令和5年度(令和4年分)所得証明書 ○健保が定める「給与等支給額証明書」 ○令和4年分確定申告書(第一表、第二表)および収支内訳書 ○令和4年分の年収が確認できる公的書類

給与-Q8.	『市町村民税の「課税証明書」』とはどのようなものですか。
給与-A8.	毎年、5～6月ごろに市町村から発行される課税額の通知書です。 なお、給与収入の他の収入が記載されている場合は、追加書類を求める場合があります。

給与-Q9.	大学生ですが昨年(令和4年)からアルバイトによる給与収入があります。必要書類を教えてください。
給与-A9.	「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」または「令和4年分源泉徴収票」を添付してください。

【自営業者について】

自営-Q1.	被扶養者は自営業をしています。入力方法と必要書類を教えてください。
自営-A1.	<p>職業・収入欄は「自営業」を選択し、収入欄には年間収入(※)額を入力してください。 添付書類は「令和4年分確定申告書(第一表・第二表)」および「収支内訳書」を添付してください。</p> <p>※自営業者の収入の取扱い等については、関電健保のホームページ「すこやかweb」→「健康保険に加入する人」の「収入の範囲」をご確認ください。</p>
自営-Q2.	被扶養者は自営業をしています。確定申告をしていません。必要書類を教えてください。
自営-A2.	<p>確定申告をしていない場合は、「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」と「直接的必要経費申告書」を添付してください。</p> <p>申告書の総収入が収入限度額(年間130万円。60歳以上の方、障害年金受給者は年間180万円。)を超過する場合は、その裏付けとなる領収証も併せて添付してください。</p> <p>※「直接的必要経費申告書」の総収入が収入限度額未満であれば、領収証は不要です。 「直接的必要経費申告書」は、システムのトップページ「お知らせ」に添付しています。</p>
自営-Q3.	確定申告書の写しを紛失しました。必要書類はどうすればよいですか。
自営-A3.	<p>ご自身で提出先の税務署にご相談ください。(再度コピーを取得できる場合があります)</p> <p>税務署に対応してもらえない場合は、「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」と「直接的必要経費申告書」を添付してください。 また、収入の裏付けとなる書類(通帳の写しや振込通知書等)も併せて添付してください。</p> <p>※「直接的必要経費申告書」は、システムのトップページ「お知らせ」に添付しています。</p>
自営-Q4.	確定申告を電子申請で行ったのですが、確定申告書の写しをとっていませんでした。どうすればよいですか。
自営-A4.	<p>ご自身で提出先の税務署にご相談ください。(再度コピーを取得できる場合があります)</p> <p>税務署に対応してもらえない場合は、「令和5年度所得証明書(令和4年1月～令和4年12月の収入が記載されたもの)」と「直接的必要経費申告書」を添付してください。 また、収入の裏付けとなる書類(通帳の写しや振込通知書等)も併せて添付してください。</p> <p>※「直接的必要経費申告書」は、システムのトップページ「お知らせ」に添付しています。</p>
自営-Q5.	令和4年10月に自営業を廃業し、現在は無職です。必要書類を教えてください。
自営-A5.	<p>現在廃業されていますが、今回の審査に伴う収入確認は、令和4年1月～12月の収入です。 「令和4年分の確定申告書」「収支内訳書」に併せて、「廃業証明書」も添付してください。</p>

【年金収入者について】

※当健保では年金(恩給含む)収入者を扶養認定する際、「年金額の通知時点で1年分の収入があったものとして取扱う」と定めております。60歳以上の方、障害年金受給者は受給開始時の年金額が180万円を超えている場合は、扶養認定削除手続きが必要です。ご注意ください。

年金-Q1.	被扶養者は年金による収入があります。入力方法と必要書類を教えてください。
年金-A1.	職業・収入欄は「年金受給者」を選択し、収入欄には年金収入額(介護保険料等控除前の金額)を入力してください。必要書類は「令和5年 年金額改定通知書、または年金振込通知書」を添付してください。(令和4年の年金振込通知書以降に金額の変更があった場合は、支給額変更通知書でも可。)

年金-Q2.	令和5年から年金をもらい始めました。年金振込通知書等は必要ですか。
年金-A2.	年金振込額通知書等は必要です。 年金を受給されている方は、収入限度額(180万円)の超過により遡って扶養認定を取消した場合、還付請求(健保が給付した医療費の精算)額が高額となる傾向があります。そのため、年金を受給されている方は、直近の年金額改定通知書や年金振込通知書、もしくは年金証書にて、年金額の確認をしております。 ※年金振込額通知書は通知日以降に振込まれる金額が記載されています。

年金-Q3.	年金受給者の必要書類は「源泉徴収票」では代用できませんか。
年金-A3.	代用できません。 「公的年金等の源泉徴収票」では、年金をもらい始めた時期や、年金額に変更があった時期が記載されていないため、通知時点での収入を確認することができないため、代用不可としています。

年金-Q4.	年金振込通知書を紛失してしまいました。どうすればいいですか。
年金-A4.	お近くの年金事務所または年金相談センターにて再発行の手続きを行ってください。

年金-Q5.	今回の資格再審査では、令和4年の収入を確認することになっているが、直近(令和5年)の年金額改定通知書や年金振込通知書を必要書類としている理由は何ですか。
年金-A5.	年金を受給されている方は、収入限度額(180万円)の超過により遡って扶養認定を取消した場合、還付請求(健保が給付した医療費の精算)額が高額となる傾向があります。そのため、年金を受給されている方は、直近の年金額改定通知書や年金振込通知書、もしくは年金証書にて、年金額の確認をしております。 ※令和4年に収入限度額を超える年金を受給されていた場合は、速やかに「被扶養者異動届」を提出してください。

【別居者について】

別居-Q1.	別居者を被扶養者とする場合の条件(「仕送り」等)を教えてください。
別居-A1.	<p>当健康保険組合では、被保険者(従業員本人)から被扶養者への仕送り金額が被扶養者の収入を上回っていること、被扶養者の収入と仕送り金額の合計額が標準生計費(別居世帯が1人の場合は130万円)を上回っていること等が条件となります。</p> <p>※仕送り額等、具体的な基準は、関電健保のホームページ「すこやかweb」→「被扶養者と離れて暮らすとき」をご確認ください。</p>
別居-Q2.	令和4年は別居していた被扶養者と、令和5年から同居しています。入力方法、必要書類を教えてください。
別居-A2.	同居を選択してください。仕送り証明書の添付は不要です。
別居-Q3.	被扶養者と令和5年から別居しましたが、令和4年は同居しておりました。「仕送り証明書」は必要ですか。
別居-A3.	<p>今回の資格再審査では、令和4年1月から12月の被扶養者の収入と、別居であっても被保険者と生計を維持していたことを証明する「仕送り実績」を確認しています。よって、令和4年は同居していたため、「仕送り証明書」は不要ですが、システムでは「別居」を選択し、別居開始年月を入力してください。</p> <p>なお、来年(令和6年)の資格再審査で引き続き別居している場合は、別居開始以降の「仕送り実績」を確認しますので、「仕送り証明書」は大切に保管してください。</p>
別居-Q4.	自立支援施設等に入所のため、別居中の被扶養者がいます。入力方法、必要書類を教えてください。
別居-A4.	<p>入所されている施設の「入所証明書」を添付してください。</p> <p>※当健康保険組合では、特定の施設に入所している方については、「一時的な別居」と考え、生計維持関係を確認する「仕送証明書」を免除しております。詳細は、関電健保のホームページ「すこやかweb」→「被扶養者と離れて暮らすとき」をご確認ください。</p>
別居-Q5.	子がボランティア活動のため海外に居住しており、被保険者からの仕送りで生活している。入金口座が現地の金融機関のため仕送り証明は現地語である。そのまま提出してもよいですか。
別居-A5.	<p>ご自身で和訳をしていただいた上で、ご提出下さい。</p> <p>※仕送り証明書は「送金者・受取者の氏名、受取月日、送金額が確認できるもの」であれば特に指定はありません。ただし、和訳のない物は上記確認ができないとみなします。</p>

【共同扶養者について】

共同-Q1.	共同扶養者がいますが、入力しなくてもよいですか。
共同-A1.	今年度は共同扶養者に関する調査は資格再審査の中では行いませんので、入力不要です。次年度以降、確認する可能性がありますので、共同扶養者の収入の増減は把握しておいてください。
共同-Q2.	共同扶養する他の被保険者の収入が、今後、主たる生計維持者である自分(被保険者)よりも多くなる見込みがありますが、手続きは必要ですか。
共同-A2.	被扶養者の認定にあたって、厚労省から通知により「被扶養者とすべき者の員数にかかわらず、被保険者の年間収入(過去の収入、現時点の収入、将来の収入等から今後1年間の収入を見込んだものとする。)が多い方の被扶養者とする。」と取扱うこととされています。 実態として共同扶養者の方が収入を上回っている場合は、健康保険被扶養者(異動)届にて「扶養の付け替え」の手続きを行ってください。 (上記取扱い基準は、令和3年8月1日より適用が開始されています。)

【その他】

その他-Q1.	保険証を紛失または破損しました。どうすればよいですか。
その他-A1.	関電健保ホームページ「すこやかWeb」→「こんなときの手続きは」→「保険証をなくしたとき」をご確認いただき、すみやかに再発行の手続きを行ってください。
その他-Q2.	被扶養者氏名、生年月日、続柄等の表示に誤りがありました。どうすればよいですか。
その他-A2.	表示誤りが外字登録の場合、システム上、「□」や「・」など、登録内容と異なる表示になっている場合があります。保険証に記載の氏名が正しく印字されていれば、訂正の必要はありません。 外字登録を除く他の理由で訂正が必要な場合は、調査票入力画面の連絡欄に以下のとおり入力をお願いします。 <氏名訂正> (誤)太郎 → (正)太郎 <生年月日訂正> 次郎の生年月日 (誤)H7.2.2 →(正)H7.2.27 <続柄訂正> 花子の続柄 (誤)長女→(正)次女